

多賀城市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年3月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象	監査実施日
会計課	令和3年3月10日(水)
議会事務局	令和3年3月16日(火)
選挙管理委員会事務局	令和3年3月18日(木)

2 監査の範囲 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査委員の除斥 議会事務局の監査のうち政務活動費に関するものについては、地方自治法第199条の2に基づき、板橋恵一監査委員を除斥して監査を行った。

5 監査の結果 別紙のとおり

令和3年3月実施 定期監査結果

対 象	会計課
実 施 日	令和3年3月10日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	議会事務局
実 施 日	令和3年3月16日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>政務活動費交付金の予算執行に係る文書について、市長公室長及び市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。</p>

令和3年3月実施 定期監査結果

対 象	選挙管理委員会事務局
実 施 日	令和3年3月18日(木)
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 履行検査について 履行検査に係る検査報告書について、検査員が事務決裁規程で定める者ではないものが見られた。</p> <p>(2) 補助金について 市が交付する補助金について、交付要綱に定めた事務処理がされていないものが見られた。</p> <p>(3) 文書処理について 起案文書について、市の公印規程に基づく処理がされていないものが見られた。</p>